

令和3年7月1日 宮崎県町村会要望

1 (1). 新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金において緊急事態宣言地域外の飲食店や関連事業者を支援するための新たな特別枠を創設すること。

(答)

1. 「地方創生臨時交付金」については、令和2年度の1次から3次補正予算で合計4.5兆円を措置したところです。
2. このうち相当額が今年度に繰り越されているところであり、各自治体におかれましては、今後、繰越分についても、有効にご活用いただきたいと思えます。
3. これに加えて、地域の実情に応じ、厳しい現状に直面している事業者への支援等の取組を着実に実施できるよう、本年4月、予備費を活用して「事業者支援分」(5,000億円)を創設いたしました。
4. このうち3,000億円については、各都道府県に交付限度額をお示しし、交付手続を進めているところです。
5. 地方創生臨時交付金の更なる増額等につきましては、既に、各方面からもご要望をいただいておりますが、

)-1-(1)

- ・事業者支援分 3,000 億円についての、各都道府県の執行状況や、
- ・今後の事業者支援分の残り 2,000 億円についての執行の見通し

なども踏まえつつ、地域の取組の状況や現場のご意見をよくお聞かせいただきながら、よく検討してまいりたいと考えています。

6. なお、協力要請推進枠の措置対象自治体は、必ずしも、緊急事態宣言区域の自治体に限定されるものではなく、どの地域であっても、特措法担当大臣と協議を経て、飲食店に対する時短要請等を行い、協力金を支給するのであれば、協力要請推進枠の措置対象となります。